

## 2019 スーパーモト技術規則の改定および運用の変更について

2019 MFJ スーパーモト競技会に適用されるスーパーモト技術規則および運用について、参加する選手安全性確保の観点から下記の通り改定、変更いたします。(公示日より適用)

### 1) ハンドルバーパッド

2019MFJ 国内競技規則 スーパーモト技術規則 **4** その他技術仕様 (P.371) ※4-7 新規追加

#### 4-7 ハンドルバー

4-7-1 「付則 17 モトクロス基本仕様 3-6-2」の通り、ハンドルバーにはパッドを取り付けなければならない。パッドにはいかなるものも埋め込まれてはならない。

- ※ バーパッドに埋め込み型のラップタイムモニター(タイム計測装置)の取り付けは、モトクロス基本仕様3に合致していないという解釈により、禁止いたします。
- ※ 2019 MFJ国内競技規則「付則17 モトクロス基本仕様 3-6 ハンドルバー」は下記の通りです。

3-6-2 ハンドルバーのクロスバー上には保護パッドを取り付けなくてはならない。クロスバーがない場合、ハンドルバーの中央にハンドルバークランプを広くカバーするパッドを取り付けなくてはならない。

### 2) オンボードカメラの搭載位置

オンボードカメラの取り付け位置について、従来の前後フェンダー上に加え、フロントゼッケンプレート後部(ハンドルバーとの間で、ハンドルバーパッドの高さを超えない高さの範囲)も認められます。

- ※ カメラの取り付けにあたっては、脱落の危険性がないようしっかり固定してください。また、カメラケースからカメラが落ちないように対策を講じてください。(脱落事例が発生した場合はオンボードカメラの使用を禁止する可能性があります。)
- ※ 車検にて確認時に、取り付け方法について指摘を受けた場合は、速やかに従いご対応をお願いします。
- ※ 従来通り、「オンボードカメラ使用に関する許可申請書 兼 誓約書」を主催者に提出し、必ず車検にて最終的な使用許可を受けてください。

以上